

新メンバー 職員募集

まちの未来を一緒に奏でよう!

四季折々の美しい自然の中で、
町民の皆さんが住み続けたい
住んで良かったと思える町、
個性豊かで誇りがもてる町を
創造していきます。
そんな町づくりを
ぜひ、あなたの熱意を!



※写真は本物の職員です。

令和7年4月1日採用

山形県金山町職員採用試験

受付期間

令和6年6月10日(月) から 令和6年8月5日(月) 17時15分まで

試験職種・採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務員	若干名	各種施策の企画、条例制定、予算編成などの事務全般
保健師	若干名	健康相談、健康教育、母子保健などの各種事業等
土木技術員(社会人枠)	若干名	道路、水路や街並み環境整備の企画や工事発注事務等
社会福祉士(社会人枠)	若干名	日常生活を送ることが困難になった方への相談支援及びサポート

受験資格

①から③の全ての受験要件を満たす方

①各試験区分において、右の欄にあげる全ての受験要件を満たす方

試験区分	受験要件		
一般事務員	①平成元年4月2日以降に生まれた方(令和7年4月1日において満35歳以下の方)		
保健師	①平成元年4月2日以降に生まれた方(令和7年4月1日において満35歳以下の方) ②採用予定年月日において保健師の免許を保有もしくは取得見込みの方		
土木技術員 (社会人枠)	①昭和54年4月2日以降に生まれた方(令和7年4月1日において満45歳以下の方) ②学校教育法による高等学校、短期大学(高等専門学校、専修学校及び各種学校を含む)、大学で土木系学科を卒業した者、または卒業見込みの方 ③会社員、自営業、公務員等として、土木業務に関する週35時間以上の勤務を直近5年(令和2年4月1日～令和7年3月31日)に1年以上継続して就業した期間があること。		
社会福祉士 (社会人枠)	<p>①昭和54年4月2日以降に生まれた方(令和7年4月1日において満45歳以下の方) ②社会福祉士の免許を保有している方 ③会社員、団体職員、公務員等として、福祉業務*に関する週35時間以上の勤務を直近5年(令和2年4月1日～令和7年3月31日)に1年以上継続して就業した期間があること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「福祉業務」に該当する職務経験内容について</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>該当する職務経験内容の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉事業を行う団体等(※1)での相談援助(※2) ○ 上記に従事する者への助言・指導 ○ 上記相談援助に係る支援計画の策定等 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>該当しない職務経験内容の例</p> <ul style="list-style-type: none"> △ (※1)以外での相談援助 △ 相談援助に携わっていない直接介護・看護・保育に従事する者(※1)での勤務を含む △ 福祉機器の販売や企画等 △ 医療事務等 </td> </tr> </table> <p>※1 社会福祉事業を行う団体等とは、社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を行う施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、社会福祉協議会は含みませんが、有料老人ホームは含みません。)や相談援助(※2)の業務を行う医療機関、行政機関等の公的団体、学校、NPO法人等の施設。 ※2 相談援助とは、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他保険医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと。</p> </div>	<p>該当する職務経験内容の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉事業を行う団体等(※1)での相談援助(※2) ○ 上記に従事する者への助言・指導 ○ 上記相談援助に係る支援計画の策定等 	<p>該当しない職務経験内容の例</p> <ul style="list-style-type: none"> △ (※1)以外での相談援助 △ 相談援助に携わっていない直接介護・看護・保育に従事する者(※1)での勤務を含む △ 福祉機器の販売や企画等 △ 医療事務等
<p>該当する職務経験内容の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉事業を行う団体等(※1)での相談援助(※2) ○ 上記に従事する者への助言・指導 ○ 上記相談援助に係る支援計画の策定等 	<p>該当しない職務経験内容の例</p> <ul style="list-style-type: none"> △ (※1)以外での相談援助 △ 相談援助に携わっていない直接介護・看護・保育に従事する者(※1)での勤務を含む △ 福祉機器の販売や企画等 △ 医療事務等 		

②日本国籍を有する方

③地方公務員法第16条に該当しない方(次のいずれかに該当する方は受験できません)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金山町職員として懲戒免職の処分を受けてから2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

試験日程・試験会場等

試験日	職種	試験の種目	時間(予定)	試験会場
第1次 令和6年 9月22日(日)	一般事務員 保健師	・教養試験 ・職場適応性検査	10:00～12:00 12:20～12:40	金山町役場 山形県最上郡 金山町大字金山324-1 電話 0233-52-2111(代表)
	土木技術員(社会人枠) 社会福祉士(社会人枠)	・職務能力試験 ・職務適応性検査	10:00～11:00 11:20～11:40	
第2次 令和6年 10月中旬又は下旬	一般事務員 保健師 土木技術員(社会人枠) 社会福祉士(社会人枠)	} 共通 ・人物試験 ・作文試験	1次合格者に通知します。	

試験内容

第1次	教養試験	高卒程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての試験【40題／2時間】
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査【150項目／20分】
	職務能力試験（社会人枠）	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解を確認するための基礎的な出題【60題／1時間】 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
	職務適応性検査（社会人枠）	職業に対する適性を測定し、分析するための検査【150項目／20分】
第2次	人物試験	口述による面接試験
	作文試験	テーマに基づく作文試験（テーマは当日発表）

受験手続

◆受験に関する情報の周知方法

本募集要項は、金山町役場総務課において配布するほか、金山町ホームページ、公務員専用求人サイト「パブリックコネクト※」の金山町職員求人ページに掲載します。

※パブリックコネクトは、官公庁・自治体の採用プラットフォームサービスです。金山町は「株式会社パブリックコネクト」のサービスを利用しています。

◆受験の申込

「パブリックコネクト」での申込みに限り、役場へ直接持参、または郵送していただいても受付できませんので、ご注意ください。

受験申込み方法 事前に準備が必要な提出書類：最終学歴の卒業（見込）証明書

- ① 「パブリックコネクト」に会員登録し、必要事項を入力します。
- ② 登録する写真は、申込前3か月以内に、脱帽・上半身・正面向で撮影したものとします。（スナップ写真不可）
- ③ 「パブリックコネクト」サイト内の金山町の求人の中から、希望する職種を選択し、受験申込書、履歴書、身上書をダウンロードします。
- ④ ③でダウンロードしたデータに必要な事項を入力します。
- ⑤ 希望する職種のエントリーページに、次のものをアップロードします。
 - ・入力後の「受験申込書」「履歴書」「身上書」データ
 - ・最終学歴の卒業（見込）証明書の写真データまたはPDFデータ
 - ・《保健師、社会福祉士（社会人枠）のみ》受験資格が必要とされている資格証明書の写真データまたはPDFデータ※写真データの場合は、証明書全体が写るように撮影してください。
- ⑥ 卒業（見込）証明書の原本は、第1次試験日当日、受付の際に提出してください。

◆受験票

- ◎「パブリックコネクト」サイトで受験エントリー後、受験票が表示されます。各自プリントアウトし、試験日当日持参してください。
- ◎第1次、第2次試験ともに、試験当日に受験票を持参しない場合は受験できません。

第1次試験及び第2次試験の合格者の発表及び情報の開示

第1次試験合格者発表 ▶ 10月上旬頃 受験者全員に合否の結果を通知します。

第2次試験合格者発表 ▶ 11月中旬頃 役場正面に結果を掲示するとともに、第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

※不合格者には、希望があれば受験者本人の試験結果を口頭により開示します。

採用内定から採用まで

◎指定した期日までに、町立金山診療所等で健康診断を受診のうえ診断書をご提出いただきます。（職場配置の参考にするためです。）

◎採用の時期は、令和7年4月1日の予定です。

給与 (額は令和6年4月1日現在のもので、今後変更の可能性があります。)

一般事務員の給与は、金山町職員の給与等に係る各種条例及び関連規則等に基づき決定し支給されます。

職種	適用給料表	最終学歴区分	初任給(月額)
一般事務員 保健師	行政職給料表	高校卒で直採用 短大2卒で直採用 4年生大学卒で直採用	1級 5号給 166,600円 1級13号給 176,100円 1級21号給 187,300円
土木技術員(社会人枠) 社会福祉士(社会人枠)	行政職給料表	(例) 大学卒で民間企業等 8年経験(採用時30歳)	1級41号～ 217,800円～ ※職務経験内容により決定します。

※職歴等がある場合は、一定の条件により初任給に加算される制度があります。上記の他、各種手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等)や共済制度があります。勤務内容によっては特殊勤務手当等の支給もあります。

主な勤務条件 (令和6年4月1日現在のものです)

1 勤務条件

勤務時間

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分(月曜～金曜)
1日あたり:7時間45分勤務、週38時間45分勤務

休日

土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)
職務によっては休日に勤務がある場合もあります。

令和5年度に「時差出勤制度」「在宅勤務制度」がスタートするなど、働きやすい職場づくりに向けて取り組んでいます。

2 休暇制度

年次有給休暇…年間20日(採用の初年度は15日)

病欠休暇

特別休暇…夏季休暇(5日)、結婚休暇(5日)、
産前産後休暇(産前後各8週)、
未就学の子の看護休暇(5日)、介護休暇ほか

3 その他

研修(各種階層や職種に応じた専門研修)、福利厚生(健康診断、
ストレスチェック、各種共済制度)があります。令和5年度には副業
(報酬を伴う地域貢献活動等)のガイドラインを作成し、職員の勤務
時間外の活動を応援しています。

その他

◎試験日当日は、筆記用具(HB鉛筆・消しゴム・鉛筆削り等)を持参ください。

◎試験日当日の受付時間は、受験票に明記しますので、遅れないようにご注意ください。

試験実施状況

		一般事務員	土木技術員
令和2年度	受験者数	8	—
	合格者数	2	—
	倍率	4.0	—
令和3年度	受験者数	13	—
	合格者数	2	—
	倍率	6.5	—
令和4年度	受験者数	7	1
	合格者数	2	—
	倍率	3.5	—
令和5年度	受験者数	7	—
	合格者数	2	—
	倍率	3.5	—

金山町はこんな人材を求めています!

求める人物像



皆様のご応募をお待ちしています

- 課題を自ら考え行動できる職員
- 常に努力し成長できる職員
- 経営感覚を身につけた職員
- 町民・地域・職場の繋がりを大切にする職員

お問い合わせは

金山町役場 総務課総務係 TEL.0233-29-5600

〒999-5402 山形県最上郡金山町大字金山324-1

▶詳細は金山町公式ウェブサイトからもご覧いただけます。

<https://www.town.kaneyama.yamagata.jp>

山形県金山町 職員採用 検索

申し込みはこちら

動画もチェック

